



周辺自治会が署名活動を開始

場外舟券・車券売場建設に反対する自治会連絡協議会は、7月3日の事務局会議で、自治会員の署名活動を実施することを決定しました。

対象は中学生以上とし、7月末までに集約する予定です。

署名活動により周辺住民のギャンブル施設建設反対の強い意志をギャンブル開催自治体や推進団体等に示すことで、進出断念を訴えていきます。

なお、近隣自治会へも署名協力を拡大していく予定です。多くの皆様のご協力をお願いします。

東びわこ農協の総代会が異例の流会

「東びわこ農協」の組合員有志でつくる「農協を守る準備会」は6月23日までに、同農協が原開発委員会などへの焦げ付き融資を穴埋めするために積立金10億円を取り崩そうとしているとして、同農協と滋賀県に対して全容解明などを求める公開質問状を出しました。

「農協を守る準備会」は数百人の総代さんにピラを配り、約22億円の巨額融資が焦げ付いている実態を知らせました。また、6月24日の新聞各紙が公開質問状の内容を報じたこともあって、「東びわこ農協」組合員の間には不安と怒りの声が急速に広まっていきました。

そして6月25日の総代会では「貸付金の内容をはっきりさせよ」「積立金を取り崩して何に充てるのか」等の質問が続出しましたが、役員側が明らかにしなかったために紛糾、採決の結果、賛成少数となり総代会は流会しました。農協幹部は7月16日に臨時総代会を開き、再度「積立金の取り崩し」を提案すると見られています。

今回の農協総代会流会をめぐって、原開発委員会などへの巨額融資が焦げ付き、その穴埋めに組合員の財産である積立金が使われようとしている実態が明らかになり、今後の推移が注目されています。

滋賀県議会で舟券売場彦根進出を追及



6月29日の滋賀県議会において日本共産党の森茂樹議員が、滋賀県に対し舟券売場彦根進出断念を表明する

よう迫ったのに対し、総務部長は「進出断念表明」を拒否したばかりか、彦根進出に意欲を示しました。

「滋賀県は彦根舟券売場進出を断念せよ！」

森議員は「彦根市長選挙で場外車券舟券売場に反対する獅山市長が当選し、前市長の場外車券舟券売場についての同意を撤回した。競艇の場外舟券売場を設置申請す

る際の地元調整には、市長の同意が不可欠とされており、今回その同意が撤回された以上、滋賀県は彦根での舟券売場進出をやめると表明すべきだ」と迫りました。

「条件が整えば進出の可否を判断したい」

森議員の質問に対して、馬場章総務部長は「場外発売場の設置は競艇業界の最重点施策のひとつだ。彦根は琵琶湖競艇場のエリア内であるから、条件が整った場合には総合的に検討を加えた上で、進出の可否を判断したい」と答え、「進出断念表明」を拒否しました。

この答弁から、彦根市長が設置同意書を撤回した現時点においても、滋賀県が「舟券売場の彦根進出」を狙っていることが判明しました。

彦根市長が設置に反対している限り「舟券売場の設置

申請」は出来ないし、絶対に許可されません。それにもかかわらず、滋賀県が断念しないとはどういうことでしょうか？

総務部長が言う「条件が整った場合」とは「獅山市長の反対撤回か、獅山市政転覆」を意味するものと考えられます。

今後、滋賀県は(株)トランスワード、地権者などと共に、舟券売場彦根進出の障害となっている獅山市政の転覆を図る等、様々な画策をしてくるものと考えられます。

(ウラへつづく)

場外舟券・車券売場建設反対ニュース NO.7 2005.7.10

場外舟券・車券売場建設に反対する自治会連絡協議会 彦根市原町 850-27 村井幸子 TEL 0749-24-2432

場外舟券・車券売場建設に反対する会 彦根市平田町 659-7 徳永 博 TEL 0749-23-2931



滋賀県議会で原開発への異常融資を追及

6月29日の滋賀県議会で、日本共産党の森茂樹議員が「東びわこ農協の総代会流会と原開発委員会などへの焦げ付き融資」に関する滋賀県の監督責任を追及したの

に対し、農政水産部長は「健全かつ円滑な運営を図っている」等と農協をかばい、「公務員の守秘義務」を口実にして、「真相隠し」と「責任回避」に終始しました。

東びわこ農協の総代会流会をどう見る？

森議員は、「25日に開かれた東びわこ農協の第8回通常総代会で、事業報告案、決算案、剰余金処分案を含む議案が承認されず、異例の流会となったが、これは会計・経理処理の狭い問題ではなく13億円を超える組合の財産が回収不能の危機に直面しているのに、農協幹部

がこの異常な焦げ付き融資をひた隠しにしてきたことに対する組合員の不安と幹部不信の反映である。」と指摘した上で、監督官庁である県当局は、総代会の流会という異常な事態を「どのように受け止めているのか？」と追及しました。

「会計処理が専門的で 組合員には解りにくい？」

森議員の追及に対し、橋本俊和農政水産部長は、「議案審議未了のまま流会する事態となった事は極めて異例なことであり、農業協同組合を監督する立場としては、大変な事態と受け止めている。」等と深刻ぶったものの、「今回の総代会における事業報告書および剰余金処分案の承認についての議案も、会計処理原則の下に提出されたものと承知している。」と「東びわこ農協」の方針を正当化し、農協幹部を全面的に擁護しました。

さらに「こうした会計処理が専門的で、一般の組合員には解りにくい面もあり、債権管理も含めて出来るだけ解りやすく理解が得られるよう説明責任を果たして頂く必要があったのではないかと答弁、農協の方針は間違っていないが、組合員に会計処理の専門知識が無いために理解されなかったと、総代会流会の原因を組合員の専門知識不足にすりかえてしまいました。これは「組合員と総代に対する最大限の侮辱」と言わざるを得ません。

県は 監督官庁の義務を果たしたのか！

森議員は続いて「原開発については旧彦根市農協、東びわこ農協、滋賀県信用農業協同組合連合会などが、返済が滞っているにもかかわらず、長年に渡って巨額の融資を繰り返してきた。県は、常例検査の中で法違反、規則違反などの行為を認めなかったのか。

貸付に関する内部規定、貸し出し規則などに抵触していたことがなかったのか。1997年3月以前、彦根市農協に対して検査に基づいて業務改善命令を出したことがあるのか。監督官庁として告訴、告発の対象となる事案、事象は全く無かったと言えるのか」等と追及しました。

「業務改善命令、告訴、告発の事実なし」

農政水産部長は「法律違反および規則違反等の存在に関しては、検査の内容に触れることであり、また当該農協や組合員の利害に直接かかわるので、具体的に答えられない」と回答を避けました。

また、「彦根市農協に対する改善命令を出した事実はない。」と答弁し、彦根市農協が原開発委員会などへ巨額融資を繰り返し焦げ付いているのを、滋賀県が改善命令も出さずに容認してきたことがわかりました。

「説明責任」の問題では解決しない



また、農政水産部長は「東びわこ農協は一日も早く組合員の理解が得られるよう十分な説明責任を果たす中で、事態の收拾を図って頂きたい」と期待を述べました

が、問題の根本的な解決のためには、農協が焦げ付き融資の真相を全て明らかにした上で、融資に関わった幹部の責任と再発防止策を明確にする」ことが不可欠です。